

# 写真で振り返る 日出の風景と辻間楽

COLUMN 第5話  
- コラム -

## 「指定と衰退そして再開」

### 1 衰退のはじまりと文化財の指定

先に述べたように、辻間楽は先ず昭和6年に「狂言」が行われなくなり、戦前期からその衰退がはじまっていた。その後、戦中期にどのような状況であったのかは不明ですが、戦後になると文化財保護法の制定に伴い、「辻間楽」も「民俗資料」として町教委から県教委に申請されます。昭和34年(1959)11月のことでした。

名称	保持者または団体	所在の場所	備考
辻間楽	辻間楽保存会	速見郡日出町大字豊岡辻間	昭和三十五年三月二十二日選定
若宮楽	杵築市若宮楽保存会	杵築市大字宮司	昭和三十六年三月十四日記録
立石楽	立石楽船保存会	速見郡山香町立石	昭和三十五年三月二十二日選定

大分県教育委員会告示第四号  
大分県文化財保護条例(昭和三十年大分県条例第十二号)第二十四条  
第一項の規定により、次のとおり県指定重要無形文化財に指定する。  
昭和四十一年三月二十二日  
大分県教育委員会

間楽文化財愛護少年団」が結成され、子どもたちの活動を通して「辻間楽」を継承する取り組みが始まりました。「文化財愛護少年団」とは、「青少年地域活動促進事業」の中で文化財・民俗芸能の普及啓発・伝承活動に携わる子どもたちの団体を登録して助成する形で推進されています。



辻間楽文化財愛護少年団の活動

復活当初は子どもたちの活動ということもあり、様々な催しに引っ張りだこで活況を呈しました。しかし、何故か平成5年(1993)に再び休止状態に陥ってしまうのです。愛護少年団を通しての活動も、一筋縄ではいかなかったようです。その後、平成16年(2004)に至り、団再結成を見て再開されました。

### 2 認定の遅れと活動中止

ところが、指定されたのはそれから7年近くが過ぎた昭和41年(1966)3月。他26団体と一緒に「県指定重要無形文化財」としてでした。この間に、「辻間楽」は休止状態に陥ってしまったようです。昭和36年(1961)頃から中止に至ったとする記事が複数見出されます。ただし、昭和40年(1965)頃に一度復活上演されたことがあったようで、この時は狂言も復活して行われたとあります。その中止期間が祟ったのか、昭和41年に文化財指定されながらも活動を再開できない苦しい時期が続いていくのです。

### 3 愛護少年団としての再開

「辻間楽」はようやく昭和56年(1981)に至り、文化財愛護少年団の活動として再開されます。この年「辻



現在の辻間楽文化財愛護少年団  
(八津島神社での楽奉納)